

2024年9月5日

各位

住所 大阪府大阪市西区立売堀5-7-27
会社名 杉本商事株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 杉本 正行
(コード番号: 9932・東証プライム)

株式分割に関する基準日設定公告

当社は2024年8月20日開催の取締役会において、2024年10月1日(火)をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2024年9月30日(月)と定めましたので公告いたします。

なお上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日(火)付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を28,000,000株から50,000,000株に変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2024年10月下旬にお届けご住所にお送り申し上げます。
- 2024年10月1日(火)付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1)住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
(2)特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先 〒541-8502 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

電話 0120-094-777 (通話料無料)

平日 9:00-17:00 (土・日・祝日等を除く)